

## 産業建設委員長報告

令和8年3月16日（月）

令和8年 第2回定例会

産業建設委員会に審査付託された議案について、3月10日、11日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第23号「岡谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、水道料金の引き上げによる家庭への影響について質疑があり、全体とすれば16.8%の値上げであるが、多くの市民に影響がある基本料金の部分を10%の引き上げとしている。モデルケースとして、一般家庭の3～4人世帯で、口径13ミリ、2カ月間の使用料40m<sup>3</sup>の場合、現行の5,137円から改定後は6,034円となり897円の引き上げとなる。

また、諏訪6市町村の比較では、モデルケースにおいて改定後は高い方から2番目になる、とのことでありました。

次に、討論についてご報告いたします。

まず、長引く物価高の中、実質賃金は、長らくマイナスの状況が続いていた。年金も物価上昇に追いつかず、多くの市民は大変厳しい暮らしを強いられている。そのような中、生活に絶対に欠かせない水道水の料金を引き上げることは市民の暮らしを脅かすだけでなく、命、健康も守れなくなる。公共料金の引き上げは、水道料の引き上げだけにとどまらず、あらゆる面に影響が出てくるため、本議案には反対する、との意見がありました。

一方、近年は物価高、光熱費の上昇が見込まれている状況ではあるが、長期的に安定して、美味しい水を確保するという面で、水道料金の引き上げは仕方のない部分であると考え。あわせて、水道の再構築事業をしっかりと進め、適時適切な水道料金を計画的に進めていくべきと考え、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「岡谷市下水道条例の一部を改正する条例」につきまして、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和8年度 岡谷市一般会計予算」中、産業建設委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する各部の令和8年度の執行体制について説明があり、

産業振興部は、商業観光課、工業振興課、農業委員会を含む農林水産課、ブランド推進室の3課1室で組織し、正規職員39名、会計年度任用職員13名の合計52名であり、

建設水道部は、都市計画課、まちづくり整備課、土木課、水道課の4課で組織し、正規職員62名、会計年度任用職員13名の合計75名で、正規職員1名を国土交通省へ派遣するとのことであります。

次に、各款ごとに審査の主な内容についてご報告いたします。

はじめに、歳出 5款 労働費では、

まず、「家族にもやさしい職場づくりでUIJターン強化事業」について、

委員より、UIJターン促進の視点から事業の内容の質疑があり、事業の委託先として、事業の継続性と地域の特性も理解しているコンサルタント企業を継続していく見込みである。市内の製造業を中心とした企業においては、コロナ禍以降、特に従業員の採用に苦慮している状況がある中、本事業では、育児、子育て、介護などの状況を踏まえ、ワークライフバランスの視点から従業員の働き方だけでなく、その家族にとってプラスとなるような視点を踏まえている。

また、県の職場いきいきアドバンスカンパニーの認証取得、UIJターンへの繋がりについて質疑があり、実績では、認証取得が1件あったほか、参加企業の新規採用6名の内2名がUIJターンにつながっている、とのことであります。

次に、「すべての人に選ばれる職場ショート動画でPR事業」では、

委員より、内容について質疑があり、講師によるセミナーと個別の企業訪問等を行い、各企業が15秒から60秒くらいの動画を制作することを目指しているが、企業の魅力が伝わるものとなるよう、また、市内企業などの既存の事例なども参考にしたい、とのことであります。

次に、6款 農林水産業費では、

「遊休農地貸借促進事業」について、

委員より、遊休農地の現状と解消の状況及びその後の対応の質疑があり、遊休農地の実態把握は、毎年度農業委員11名が夏ごろ市内の農地を巡回し、実施している。令和7年度では、市内全体の農地が213haあり、その内約30.8haの遊休農地が確認され、令和6年度末との比較では10haほど増加している。対策の一つとして市が行う農地バンクを活用し、遊休農地の土地の所有者が必要に応じて、売買や賃借ができる対応等を行っており、総合計画後期基本計

画のKPIに近づけるよう取り組んでまいりたい、とのことであります。

次に、「地域おこし協力隊 遊休農地で農ある暮らし事業」では、

委員より、内容について質疑があり、遊休農地の発生抑制と解消を目的とし、事業費のうち協力隊員への報酬は、令和8年度は、採用が10月からの半年分で193万4千円、任用は会計年度任用職員という形になる、栽培したものを販売できる直売所は、湊地区を一つの候補地として考えており、直売所の構造は、一定数の区画を持つボックスを一つの目安としており、地元区や地域住民の方の協力を得ながら、場所、駐車場等について、隊員と検討し決定をしまいたい、とのことであります。

次に、7款 商工費では、

「シルキーバス運行事業」について、

委員より、事業の収支に関して質疑があり、労務単価、物価高騰などの影響を受けシルキーバス運行事業補助金も増加していくと見込んでいる、とのことであります。

また、「シルキーバス利用促進事業」では、

委員より、利用者からの意見や自動車の普通免許返納者への対応実績について質疑があり、走行コースや時刻表について意見などいただくこともあるが、公共交通の会議の中で、公共性や利用実績など様々な視点から検討を図っている、運転免許証の自主返納者に対する無料回数券の交付は、令和6年度、144名、令和7年度は、1月末までで103名の方に発行している、とのことであります。

次に、「諏訪湖周スワンバス共同運行事業」では、

委員より、運賃の決済方法について質疑があり、スワンバスは、観光客や高校生の利用が多いという状況があり、令和5年度よりスマートフォンで購入・利用ができる乗車券・回数券の利用が始まっている、とのことであります。

次に、「商業等振興補助金」では、

委員より、補助金交付の状況と新年度の見込みについて質疑があり、令和7年12月末の時点で、改修費の補助は新規の飲食業その他の小売業の店舗分が6件、既存店舗分で3件、家賃補助は、1年目分が9件、2年目分が6件で、執行額は1月末で約720万円である。新年度は、実績等を考慮する中で、新規改修を1件減で見込んでいる。

また、委員より、補助金の交付の考え方について質疑があり、補助金の交付により少しでも事業の後押しとなり、魅力あるお店が長く続いていけばよいと考えている。また、事業者の意見等も聞く中で、今後、より活用が促進されるよう必要に応じて検討し、補助金の周知も強化してまいりたい、とのことであります。

さらに、委員より、市が取得したイルフプラザの入居状況について、質疑があり、2区画に入居されており、もう1区画はどのような利活用が良いかということも踏まえ検討していく、とのことであります。

次に、「新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業」では、委員より、事業の拡充部分の考えについて質疑があり、市内製造業はB to Bで部品加工を行っている企業が多く、例えばスマートフォンや車といった製品のなかの部品を製造しているが、一般の消費者に、その企業を知る機会を提供し、企業のブランド化や企業の周知を進めていくために今後はB to Cで一般消費者向けの開発支援を行うため、新たに創設した枠で、概ね5社分を見込んでいる、とのことであります。

次に、「中小製造業省エネ・脱炭素促進事業」では、委員より、事業内容について質疑があり、物価やエネルギー価格の高騰への対応、地球温暖化対策に係る環境に配慮した企業経営が求められているという状況において、省エネルギー化と脱炭素化に資する設備投資を支援し、エネルギーコスト削減や温室効果ガスの排出抑制に繋げ、経営の安定化、地域産業の持続的発展に繋げるものである。また本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して、緊急的な物価高対策事業としても構築をしており、150万円の20社分を見込み、金属工業連合会や金融機関などにご協力いただきながら周知を図ってまいりたい、とのことであります。

また、「信州大学との連携強化事業」では、委員より、前年度の予算額から増額となっている点を踏まえ内容について質疑があり、テクノプラザおみや内にある信州大学サテライトキャンパスが、大学の「次世代空モビリティシステム研究拠点」に位置付けられていることを踏まえ、市内製造業への波及効果を狙い、セミナーや勉強会、機体メーカーとの交流の開催を考えており、事業に参画してもらい、自社の技術の成長産業への足掛かりとしてもらうほか、ドローンにおいては、この地域の企業の精密加工の要素技術が生かせるものと考えており、技術力のPR効果も見込んでいる。

また、これまでのモデルロケットのプロジェクトをさらに目を引くようなドローンのVR体験、操縦体験をものづくりフェア、諏訪圏工業メッセなど、多くの子供たちでも触れられるような形にするほか、これまでの継続となる部分も、それぞれ参加者が増えるよう取り組んでいく、とのことであります。

次に、「商工業振興条例補助金」では、委員より、交付の状況と要件の一つである従業員の新規雇用について、質疑が

あり、令和7年度との比較で約3,000万円増加しているが、今年度見込んでいた企業分が、要件の充足のタイミングにより、次年度に持ち越しになったこと、今年度新たに工場を取得された企業1社分を追加し9,800万円となっている。従業員の雇用の関係は、直近令和4年度から6年度でヒアリング等を行った結果、のべ31件、17社に対して補助を行っており、合計で102名の雇用に結びついている、とのことであります。

次に、「観光宣伝費」では、

委員より、駅前観光案内所の運営等について質疑があり、岡谷市観光協会への補助金があるが、4月1日以降は、観光協会からまちづくり会社（OPEN OKAYA）に委託料が支払われ、まちづくり会社の職員1名が常駐し、観光案内等をしていく形となる。打ち合わせ等も重ねるなかで、段階的に名産品のみやげ品を増やしていくとお聞きしている、とのことであります。

次に、8款 土木費について、

はじめに、「道水路新設改良事業」では、

委員より、西部地区道路整備事業の内容について質疑があり、川岸学園整備事業に関連し、朝夕の交通渋滞の緩和を目的として、周辺道路の整備を行うもので、事業内容は、県道下諏訪辰野線から川岸82号線、通称通勤バイパスに抜けている現況幅員2メートルほどの川岸128号線を幅員5メートルに拡幅改良するものである。事業期間は令和8年度から令和11年度までの4年間を予定し、令和8年度は実施設計委託料2,600万円を計上している。今後は下諏訪辰野線との交差点など、関係機関との協議が必要となる、とのことであります。

次に、「通学路交通安全対策事業」では、

委員より、内容について質疑があり、岡谷市通学路交通安全プログラムにより計画的に実施し、3年ごと見直しを実施している。令和8年度は第5期の2年目となり、グリーンベルトの設置や、ドットラインの設置など5ヶ所の整備を予定している。3か年で20ヶ所整備するもので、最終年度には、更に国・県・市の道路管理者、警察署、学校関係者とパトロールを継続して行い、次期計画に繋げていく見込みである。さらに、ゾーン30として指定されている区域を生活道路安全対策エリアとし、危険個所を抽出し、効果的かつ重点的に安全対策をしている、とのことであります。

次に、「岡谷市立地適正化計画改訂事業」では、

委員より、計画の改訂方法や内容、考え方等について質疑があり、改訂方法は、国が作成した見直しの手引きにならって行い、業者の選定については、都市計画

に関する専門的な知見や技術が必要となることから、コンサルへ委託して実施する。また、業者は入札により選定し、2年間にわたる事業費は926万円を見込んでいる。

改訂の内容は、計画策定時に設定した数値目標である居住誘導区域内の人口密度とシルキーバスの利用者数の現状や計画の進捗により期待される定量的な効果として設定した「暮らしやすさ」、「工業の振興」、「商業の振興」、「健康づくりの推進」、「安全・安心の暮らしの確保」の達成状況など、居住誘導に向けた施策の効果等を評価するとともに、法改正に伴い新たに必要になった防災指針を計画に記載するものである。

考え方については、本計画は、居住誘導区域外への居住を規制したり、区域内への居住を強制するものでもない。さらに、居住誘導区域の設定は、地域の拠点である各小学校の周辺区域や駅から市役所周辺地域、またバス路線の部分も含めて設定をしており、今回の見直しでは、現状の区域の見直しを進めるものではない、とのことであります。

次に、「岡谷駅周辺整備事業」では、

委員より、内容について質疑があり、解体費用15億円を想定しているが、この金額の想定をした時から3年が経過しており、その間、労務費や市場単価が全て上昇しており、15億円を下回ることはないと考えている。また、工事の進め方では、現状ある交通機能、駅を利用される方の利便性を考慮し進めていくこととし、解体工事の間は、跡地の部分に仮設の機能を設けながら、現状の機能をできるだけ損なわないよう、工事を進めるとともに、将来ビジョンやおかやまちなか空間活用のススメなど指針や、市民とのワークショップ等を踏まえ進めてまいりたい。

また、解体工事の着手は、8年度の秋口を予定しており、工期は概ね22ヶ月から24ヶ月程度、完了は令和10年の秋と想定している、とのことであります。

次に、「住宅管理費」では、

委員より、市営住宅外国人技能実習生等居住事業の状況について、質疑があり、小萩K2団地で2戸を用意しているが、入居には至っていない。介護事業者の外国人技能実習生等の入居の受け入れに関しては、目的外使用とし、住居で困窮をしているという前提はあるが、県内の実績においても松本市内にある長野県の県営住宅で実績があり、岡谷市でも制度化をした。今後、他の事業職種に広げていくかどうかは、状況を見ながら検討していきたい、とのことであります。

また、委員より市営住宅大規模修繕等事業の高尾住宅等の跡地利用について質疑があり、高尾住宅の団地には居住者がいない状況となっているため、建物の解体は年次計画の中で進めているところで、令和8年度は4戸の解体を行う予

定であり、残りは令和9年度に建物の解体が完了する予定となっている。活用方針に関しては、全体でおおよそ1万9,000㎡から2万㎡ほどの大きさがあるため、庁内で情報共有し連携するなかで検討している、とのことであります。

次に、討論についてご報告いたします。

まず、岡谷市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する事業者等の把握が不十分である。また、道水路維持費、維持補修改良工事の予算額が前年度比減で不十分と考える。さらに、ものづくりを支える零細、小規模事業者への予算が不十分と考えることから、本予算中、産業建設委員会に付託された部分については反対する、との意見がありました。

一方、U I Jターンにおいて、女性や年代に応じた雇用対策や労働施策の効果把握、検証しつつ施策を進めるとともに、中小企業支援や人材確保の取り組みは、地域経済の基盤を支える重要な施策であり若い世代の地元定着や就業機会の確保に繋がる取り組みとして期待するものである。また、観光振興や中心市街地の活性化、都市基盤の整備についても、長期的な視点を持って地域の魅力を高める取り組みとして、着実に推進されるなど、本予算が地域産業の活力向上と雇用の創出そして市民生活の向上につながることを期待し、本予算中、産業建設委員会に付託された部分について賛成する、との意見がありました。

また、新年度の取り組みとして、特にすべての人に選ばれる職場ショート動画でPR事業、家族にもやさしい職場づくりU I Jターン強化事業、地域おこし協力隊 遊休農地で農ある暮らし事業、および岡谷駅周辺整備事業、都市公園施設長寿命化推進事業、耐震改修促進計画、幹線道路を含めた生活道路の適正な維持管理、通学の安全対策等についてそれぞれ期待する大切な事業であると考えている。

人口減少と少子高齢化、昨今の物価高騰への対応などは、岡谷市にとっても喫緊の課題であり、各事業や施策においては、目標を明確にし、最少の経費で最大の効果や成果を上げられるよう、積極果敢な取り組みをお願いします。

社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、岡谷市の持っている地域資源を最大限に活用した魅力と活力あるまちづくりを強く要望し、本予算中、産業建設委員会に付託された部分について賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第25号中 産業建設委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号「令和8年度 岡谷市地域開発事業特別会計予算」につい

て、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、取得した土地の目的と処分した場合の価格について質疑があり、目的は、事業用地や公共用地の代替地として先行取得したものであり、予算の価格は、事業用地は簿価相当額、代替地については時価相当額での売却額を計上しており、一般会計への持ち替えが生じた場合は、簿価相当額ということになるが、例えば、事業用地について事業がなくなった際、民間に売却となる場合もあり、不動産鑑定などを経て、時価相当額で行われる、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「令和8年度 岡谷市分収造林事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「令和8年度 岡谷市温泉事業特別会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、温泉メタル販売収入の推移、修繕費の状況について質疑があり、温泉メタルの販売収入は、令和4年度が113万4,000円、5年度が110万2,000円、6年度が122万9,000円と増えており、温泉スタンド感謝祭での利用促進の取り組みの周知もあり、伸びたと考えている。現在の利用者が高齢化していることや各家庭の給湯設備が温泉を使えないこともあり、新たな利用者を増やすことは難しい面もあるが、周知等に努めることにより多くの方に利用していただけるようにしたいと考えている。温泉ポンプは、以前は半年毎に取り替えを行ってきたが、現在は、ポンプの状態を確認する中で、1年半毎に取り替えを行っている。予備機は万が一ポンプの故障があった場合でも事業を継続するための備えである、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号「令和8年度 岡谷市水道事業会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、水道施設更新事業と耐震化事業との違いについて質疑があり、更新事業は主に公共工事等に伴う事業であり、県道の整備や民間の宅地造成などに伴う水道管の整備や、水源などの機器の取り替え、施設の整備を主としている。耐震化事業は、主に重要施設への配水管を耐震化する事業を実施している、とのことでありました。

また、委員より、事業の進め方について、令和7年度補正予算による市営庭球場の復旧工事に関連し質疑があり、今回は、市営庭球場の地下にある老朽管からの漏水であったが、市の施設の敷地内に水道本管が入っているということは特殊な事例である。通常、水道管やガス管など道路の地下埋設物については、道路

管理者と地下埋設物の占有者が情報交換し、後戻りがないような形で工事を進めている。とのことであります。

さらに、委員より、動力費を抑える取り組みについて質疑があり、短期的にはインバーター方式のポンプを使用するほか、電力の契約をできるだけ安い電力会社と契約する等の対策をとっている。長期的には再構築事業を進めることにより、自然流下で効率的な配水ができるような形にするとともに、施設の統廃合やダウンサイジングをすることで、動力費を抑えていく、とのことであります。

委員より、水道料金の値上げと減免の考え方、未処分利益剰余金等について、質疑があり、今回の減免は国からの重点支援地方交付金という財源があることから行うもので、水道事業の収入が少なくなるというわけではない。未処分利益剰余金は、予算書に34億円とあるが、このうち30億円を超える部分は、過去の資本的支出の財源として既に使用済みであり、欠損の補填に使える金額は令和6年度決算の時点で3億5,000万円程度である。また、未処分利益剰余金は、収益的収支で上げた利益が貯まっているもので、一般的に補填財源と言っているものは、資本的収支では、支出に対し収入が不足するので、その不足分を穴埋めするものである。これは、減価償却費など現金支出を伴わない費用があり、会計の外に出ていかない現金を貯めているもので、経営戦略上、補填財源残高10億円の確保を目標としている。6年度決算では、8億4千万円まで残高が減っているものの、令和8年度、9年度では、目標である10億円にまた戻すことができると考えている、とのことであります。

次に討論において、

まず、議案第23号（岡谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例）において反対した趣旨と同様の理由により、本議案に反対する、との意見がありました。

一方、近年人口減少や節水機器の普及などにより、水需要も減少し、水道料金収入は減少傾向にあるが、物価の高騰の影響により、動力費や修繕費など水道水の供給に必要な費用は増加しており、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。老朽化が進む水道施設の更新や耐震化施設の再構築を進めていくためには多くの費用が必要となることや、将来にわたり安全で安心な水道水を安定して供給していくためには、持続可能な事業運営を確保していくことが不可欠である。こうした状況を踏まえて、令和8年7月から平均16.8%の水道料金改定が予定されている。市民生活への影響を考えると慎重な判断を求めるところではあるが、安全で安心な水道水の供給を将来にわたり維持していくために必要な措置であると理解するものである。今後においては、施設更新や耐震化を着実に進めるとともに効率的な事業運営や経費削減の取り組みを一層進め、市民の理解を得ながら、持続可能な水道事業の運営に努めていただくことを期待し、本議案に賛成する、との意見がありました。

また、水道は市民生活を支える最も基本的で重要なライフラインの一つである。安全で安心な水を安定的に供給し続けることが、市民の健康と暮らしを守るだけでなく、岡谷市の産業活動や地域社会を支える基盤でもある。全国の多くの自治体と同様に、人口減少に伴う給水収益の減少、施設や管路の老朽化への対応、さらには近年頻発する自然災害への備えなど、多くの課題に直面しており、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な運営が求められている。

人口減少社会の中で、水道事業を取り巻く環境はますます厳しさを増していくことが予想されるが、引き続き経営の健全性を維持しながら、動力費の軽減対策を初め、効率的な事業運営と計画的な施設の更新を進め、将来を見据えた安全で安定した水道サービスの提供を引き続き進めていただくことを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号「令和8年度 岡谷市下水道事業会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、下水道管の埋設されている場所について質疑があり、民間の土地に入っている箇所は延長約2kmあるが、やむを得ない場合は承諾書をもったり地上権を設定したりして設置している状況もある。下水道の場合はストックマネジメント事業の点検調査で、管の中にテレビカメラを入れて調査するとともに、老朽管の補修を行い事故がないように実施している、とのことでありました。

また、委員より、下水道使用料について質疑があり、水道料金と下水道使用料は別々に見直しをしており、下水道使用料は昨年度見直しをして、7年度から9年度までの3年間は据え置きとしており、突発的なことがない限りは、この3年間で上がるということはない、とのことでありました。

さらに、補填財源について質疑があり、下水道事業においても、経営戦略では、補填財源残高は10億円を確保するという目標で事業を進めており、本管の建設がほぼ終わっている中で、現在はストックマネジメントや耐震化を国庫補助金を使いながら計画的に進めているところで、水道事業ほど多く補填財源を使っているわけではないため、今後も10億円以上を確保できるものと見込んでいる、とのことでありました。

委員より、下水道雨水渠整備事業の予定について質疑があり、令和8年度は、湖畔のマレットゴルフ場西側を流れるゴミ沢川に幅2m高さ1.8mのボックスカルバートを約65m分整備する予定で予算を8,500万円計上している。今後は、概ね令和11年までこの幹線の整備を進めていく予定である。その後は、過去に溢水があった幹線の整備を順次進めていく計画である。本市の場合、最後は諏訪湖の水位も関係し、雨水が滞留して流れが悪くなることもあるが、本事

業で整備することによって、排水の能力を高めていくことができる、とのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。